

相原駅西口交通広場の利用方法変更に関するお知らせ

日頃より町田市道路行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
相原駅西口交通広場は、2016年3月に竣工し、利用を開始いたしました。
利用開始から、多くの方々が交通ルールを守りながら、安全にご利用いただいております。一方で、朝夕の通勤通学時間帯において、一部利用者による、タクシー乗り場付近への停車や、交通島に沿った右側駐車など、他の利用者の通行の妨げとなる状況が生じております。

そのため、交通広場の安全性向上に向けて、一般車の駐車防止対策等交通広場内の再配置を実施いたします。これに伴い、交通広場の利用方法が一部変更となりますので、お知らせいたします。

交通広場の安全な利用のため、引き続き、皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 利用方法について



利用方法変更の開始日時：2025年9月2日（火）12時

・交通広場内は、従前と変わらず、終日駐車禁止です。当広場における駐車はおやめください。

・送迎のために当広場を利用される方も、「客待ち」に該当する駐停車はおやめください。（「客待ち」にはタクシー等が乗客を待つ行為だけでなく、一般車両で家族や知人など人を待つ行為も含まれます。）

当広場で乗り降りを終えたら、直ちに車両を移動させるようにしてください。

・一部交通島に沿って、区画線とポストコーンの設置を行います。交通島側に車を停めてしまうと、右側駐車となる上、他の車の通行に支障が生じますのでおやめください。

・バス乗り場、タクシー乗り場及びその周辺には、一般車両は停めることができません。また、バスプール内及びタクシープール内には、一般車両は入ることは出来ません。

2 利用方法変更に関する周知方法について

- ・本お知らせの配布、掲示
- ・町田市ホームページへの掲載
- ・現地に看板（1.8m×1.8m）を設置（一定期間が経過したら撤去します。）

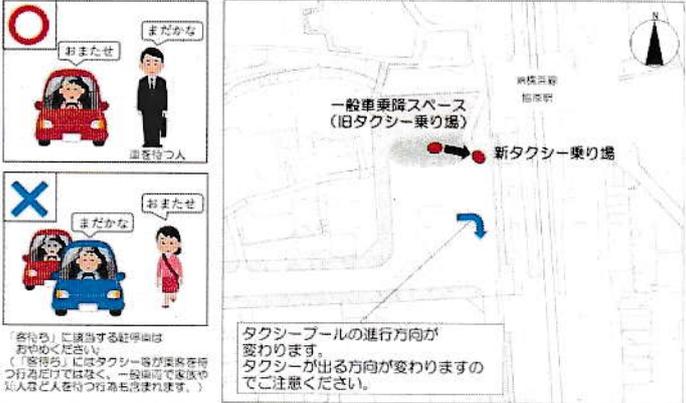
9月2日（火）12時から
交通広場の利用方法が変わります

タクシー乗り場の位置が変わります。

・バス乗り場、タクシー乗り場及びその周辺には、一般車両は停めることができません。

送迎のために当広場を利用する方へ

・交通広場内は、従前と変わらず、終日駐車禁止です。
・乗り降りを終えたら、直ちに車両を移動させるようにしてください。



（客待ち）に該当する駐停車は
おやめください。
（「客待ち」にはタクシー等が乗客を待つ行為だけでなく、一般車両で家族や知人など人を待つ行為も含まれます。）

タクシープールの進行方向が変わります。
タクシーが出る方向が変わりますのでご注意ください。

交通広場の安全な利用のため、引き続き、皆様のご理解、ご協力のほど
よろしくお願いいたします。

連絡先（計画に関すること）町田市道路政策課 042-724-1124
（規制に関すること）町田市道路維持課 042-653-0110

看板イメージ

3 工事の実施時期について

2025年8月18日～9月2日を予定（予備日含む）

4 お問い合わせ先

（計画に関すること）町田市道路部道路政策課 山下 042-724-1124
（工事に関すること）町田市道路部道路維持課 高木 042-724-4458